平成２５年（再イ）第１２号
滋賀県犬上郡豊郷町大字上枝222番地２
再生債務者　川部　立男
１　決議に付する再生計画案　平成25年12月９日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月21日まで
平成25年12月17日　大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（再イ）第３６号
新潟市西区松美台14番21号
再生債務者　布施　康子
１　決議に付する再生計画案　平成25年12月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月９日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月９日まで
平成25年12月19日　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第２０号
岡山県小田郡矢掛町東川面344番地２
再生債務者　藤井　寿夫
１　決議に付する再生計画案　平成25年12月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月９日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月９日まで
平成25年12月19日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２５年（再イ）第７号
広島市西区三篠町２丁目13番８―403号
再生債務者　鈩谷　政徳
１　決議に付する再生計画案　平成25年12月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月16日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月16日まで
平成25年12月19日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第４９号
広島市南区堀越３丁目３番23号　Ｂ棟
再生債務者　安宿美奈子
１　決議に付する再生計画案　平成25年12月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月16日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月16日まで
平成25年12月19日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２号
鹿児島県阿久根市赤瀬川599番地１
再生債務者　加世堂正昭
１　決議に付する再生計画案　平成25年12月11日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月16日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月16日まで
平成25年12月19日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２４年（再イ）第１８４号
札幌市東区北18条東８丁目１番12―102号
再生債務者　外山　敬幸
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成24年８月31日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年12月19日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第５号
新潟県長岡市大島新町５丁目１番地15　メゾネットセキヤ２号室
再生債務者　鷲頭　義範
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月16日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月30日から平成26年２月20日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第３号
茨城県石岡市若松２丁目５番35号
再生債務者　今泉　光司
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年11月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年１月９日まで
平成25年12月19日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（再ロ）第１００７０号
東京都杉並区高円寺南５―31―12
再生債務者　佐藤　文夫
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年12月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年１月10日まで
平成25年12月18日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第４１号
大阪市東淀川区西淡路３丁目８番25号
再生債務者　岡本　　昭
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第１号
北海道夕張郡由仁町本三川698番地
再生債務者　岩崎　　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月18日
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（再ロ）第６号
埼玉県入間市豊岡１丁目６番12号　アーバン入間Ⅱ503
再生債務者　穴澤　史郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月19日
さいたま地方裁判所川越支部

防衛省共済組合定款の一部変更について

定款第２号

防衛省共済組合定款（平成14年２月１日制定）の一部を次のように変更する。

平成 25 年 12 月 17 日　防衛省共済組合代表者
防衛大臣　小野寺五典

別表（第３条関係）所在地の欄中「岩手県岩手郡滝沢村」を「岩手県滝沢市」に改める。

附　則

この変更は、平成26年１月１日から施行する。

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

１．基金の名称　中四国文紙事務用品厚生年金基金

２．事務所の所在地　広島県広島市西区商工センター六丁目９番39号

３．設立事業所の名称及び所在地　有限会社スイコー商会　鳥取県倉吉市、株式会社ヨシダ　鳥取県倉吉市、有限会社宇山事務機　鳥取県米子市、株式会社太閤堂　島根県松江市、有限会社原田陽文堂　島根県松江市、株式会社ケイツウ　島根県雲南市木次町、株式会社えすみ　島根県雲南市木次町、株式会社コニシ　島根県出雲市、有限会社森山文具　島根県出雲市、有限会社斎藤文具店　島根県大田市、株式会社カワテビジネス　岡山県岡山市北区弓之町、株式会社カタギリ　岡山県岡山市東区西大寺中、株式会社みなとや　岡山県岡山市東区西大寺中、有限会社広谷屋　岡山県岡山市東区西大寺中、株式会社甲玉堂　岡山県岡山市北区表町、岡山県教科図書販売株式会社　岡山県岡山市北区中山下、ゆうりんかん株式会社　岡山県岡山市北区野殿東町、株式会社備前文具　岡山県備前市、有限会社岡南事務用品センター　岡山県岡山市